広報 にのみや

昭和47年11月　第119号

発行所　二宮町役場　企画課
0463（72）1811（代表）
住　所　中郡二宮町二宮919番地
電　話　0463（71）0767（代表）

吾妻山の一部

# 公共用地の造成は進む

## 造成には細心なこころづかい

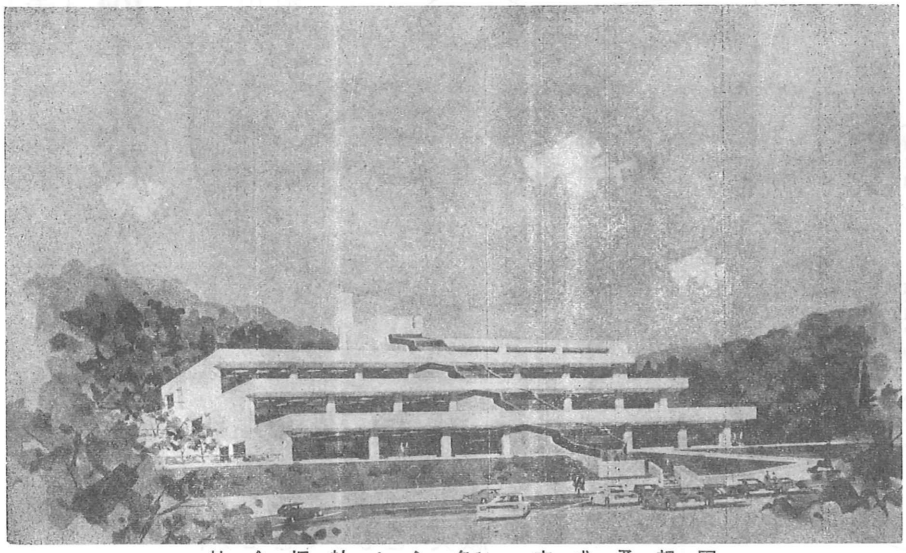

社会福祉センター完成予想図

対話と参加を政治姿勢として、関係住民のみなさんに理解と協力をお願いし続けてきましたが、公共用地の造成は重力式基礎工事のための床掘から、基礎工事も完了し現在石積工と用地造成に入っています。

すでに十月十六日より、残土搬出のため、内原線と北口通りにダンプカーが通っています。それにともない小学校の生徒をマイクロバスで送り始めました、小学校へ通ずる入口には横断歩道橋が仮設され、通学路の変更と安全対策も協議にそった有効適切な形で実現が図られ、真心と熱意が理解と協力を深めつつあります。

そのためには関係者からの要望や、種々の問題の処理に全力を傾注し、住民参加の造成に心がけた結果かと思います。

PTA、交通指導員、学校当局、区長、開発公社役員、議会議員などの関係者が、交通の安全や工事の指導に、自発的に参加しています。

このような姿こそこれからの社会をあらわす新しい、望ましい社会のあり方を考えます。

## 安全対策はこうして

### ●横断歩道橋を設置

十月十六日より残土運搬が開始され、ダンプカーが運行されていますが児童の登下校時の交通安全対策として、横断歩道橋を二宮小学校入口に設置いたしました。

横断歩道橋を利用する児童は、中里、元町、下町、中町、上町の約六百人で、これにより小学校入口附近の平面交差の危険性が取除かれ、安全な登下校が行なわれています。

### ●マイクロバスの運行

山西方面の児童約四百五十人を対象に、下校時における安全対策としてマイクロバス二台で、もよりの降車地点四箇所へ送り届けています。

児童の輸送計画は、学校当局と協議し役場職員と先生が付添って乗車、降車の際の配慮を行ないつつ実施しています。

### ●通学路の新設

中里方面よりバスで通学している児童約四十人の安全対策として二宮駅北口広場より小学校入口前までの区間に、通学路を新設いたしました。

これは国鉄の旧貨物ホーム敷地の一部を借用し設置したものです。

また、北新道、谷戸方面からの児童の安全対策としては、谷戸線の登下校時の通行をさけるため、民有地を借用して通学路を新設いたしました。

### ●横断歩道を五箇所新設

児童や園児はろもちんのこと、一般通行者の安全対策として、二宮駅北口前二箇所、小学校東口前と谷戸線内二箇所の計五カ所に横断歩道を設置し通行者の安全を図っています。

### ●内原線の路面を補強

内原線をダンプカーが運行されますと、路面がいたむことを心配した関係住民から、補強策が要望されましたので、シールコートによる補装を実施し路面の強化を図りました。

### ●路側帯の復旧と改良拡幅

内原線の路面強化策として、シールコート補装を行なったため、前に設置した路側帯が消えたので、その復旧を行ない、また通学路の変更にともなう路側帯を拡幅するなど安全には、できる限りの対策を図っています。

### ●水道管を仮設

内原線の内原踏切より一級国道にいたる区間に、水道の本管を仮設し緊急時にそなえました。

この区間は路面の関係から、水道管の破損がけねんされますのでそれらの点を配慮し布設したものです。

### ●道路反射鏡七箇所設置

内原線と谷戸線及びダンプ走行の道路の必要箇所へ、道路反射鏡を七箇所設置しました。

すでに町内の危険箇所といえる場所へ百箇所の反射鏡が設置済ですが、安全対策のうえにも安全を図っているのが実状です。

### ●防犯灯六箇所に設置

造成とともなう通学路の変更とか、工事現場附近住民の環境を守るため防犯灯を設置し、防犯対策と通行者の安全を図っています。

すでに防犯灯は町内に一、〇三〇灯設置済であり、防犯上必要な箇所にはほとんど設置してあります。

### ●待避所の設置

内原線をダンプが運行されますと、すれ違う車をさけるためや、歩行者の安全確保から待避所を設置しました。

### ●お知らせや協力の看板を掲出

内原線、谷戸線、北口通りなどの必要なところや状態に応じた箇所に看板を掲出いたしました。

これはみなさんの協力と理解、そして安全確保のために掲出したものです。

### ●防護柵の設置など

造成工事の現場附近の住民にいろいろな形でご迷惑をおかけしますが、みなさんの気持も考え、また有意義なご意見をうけたまわりつつ、防護柵の設置、騒音には先月号で詳細なお知らせをしましたがその後も学校側には大型消音シートを取付け、工事には工程を十分配慮して学校には勿論附近住家など連日騒音測定を実施し騒音消滅のための業者指導など、あらゆる点を考慮して造成を行なっています。

## 真心と熱意を態度で

対話と参加を政治姿勢として、みなさんから提出された有意義な要望や意見を、政治に反映してきましたが、すでにお知らせしましたとおりあらゆる点、あらゆる角度からなさんの安全対策に専念し続けてきました。

造成工事はいまはげしく続きます。大切なことは造成工事期間中における安全対策を点について、真心と熱意をもって接し、処理する態度かと思います。

十月十六日から残土の運搬が開始され、安全施設の整備と充実は、可能性を追求した態度で処理し、実現を図ってまいりましたが、それでよいというものではありません。

### ●PTAの交通指導

昨年の六月、町議会各員協議会で吾妻山公共用地の造成が審議され、近々に開始されることを予測した二宮小PTAでは、自分たちの力で児童の安全を計ろうと、四月より各地区ごとに交通指導員、大磯警察署の指導と町の協力を得て、安全な交通指導方法の訓練を始め、役員はもとより全員が交代で、朝七時三十分より山西方面一級国道、松本工務店前交差点、二宮方面小島材木店前及び農協前に進出し、指導に当たっています。家庭のお母さんが朝の忙しい時、街頭進出し児童を誘導することは、たとえ交代でも大変なことです。町ではこの好意に感謝しています。

### ●交通指導員も自主参加

お祭りがある催しものがある通学、通勤時があるといった交通指導の多忙な中で、交通指導員が児童の交通整理に自主参加し、安全を図っています。

### ●議員、区長も参加

私たちも町の政治に無感心であってはとの考えから、PTAから指導員等が交通安全指導に自主参加し、安全な願いを二流な好意に感謝し、議員が十月十六日の残土搬出時から、各地区々長が十一月一日から、それぞれ交通の指導に参加されました。

最初PTAが実施した安全への参加が日を追い、月を追って大きな波紋の輪となって広がっています。

### ●一人一人の協力を

社会福祉センターと役場庁舎が建設し終えるまでには、まだまだ時間がかかります。この長い期間を何事もなく無事に完成させるには、みなさん一人一人の協力が必要です。

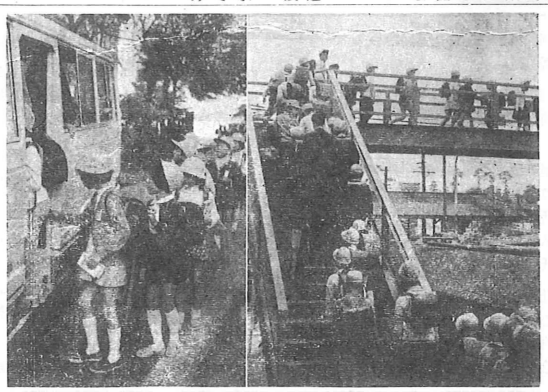

## 昭和46年度財政状況の公表

# 一般会計 総額八億四千九百余万円

昭和四十六年度の町一般会計・特別会計の決算が、九月定例議会で承認されましたのでお知らせします。一般会計は、歳出総額八億四千九百六万千円、町国民健康保険特別会計は、歳出総額七千五百二千四万二千円、町農業共済特別会計は、歳出百十万七千円となっており、総額では九億二千五百四十一万五千円になり、昨年度の決算と比較しますと、約二億円の伸びがあります。

### ◎一般会計

#### 歳入

総額八億九千三百四十九万二千四円で、町税が三億四百十一万四千円と全体の三パーセントを占め、次いで地方交付税の一億一千八百七十九万三千円、県支出金一億五百十七万二千円となっています。

#### 歳出

歳出の総額は八億四千九百六万六千円で、昨年度決算内容を比べますと、消防費が約五千万円、歳出決算全体からの消防費の割合は、昨年度の倍にもなっているのが目立ちます。また、二宮小学校々舎増改築事業に一億六百九十万円、下町老人いこいの家々六百七十三万円で建設、町道の新設、改良、維持及び橋の架替等があります。

その他には、交通安全対策に四百万円、老人福祉の一環として医療費の補助、百合が丘保育園の運営等、社会福祉センター積立金、また、じんかい車の購入や焼却場の修理、農道の改修や船揚場の改良、内原踏切除却に伴なう財産購入等、第二分団へ消防車の購入、給食センターの新築工事として四千百四十万円、百合が丘プールの建設工事千四百三万六千円、台風などの被害による道路等の復旧にあてられました。

### ◎特別会計

国民健康保険会計の歳入総額は八千四百九十六万円で、内容としては、保険税二千五百八十四万五千円、国庫支出金四千四百十六万三千円、県支出金三百十五万円、繰入金四百九十二万七千円、繰越金六百五十六万四千円がおもなものです。

したがって、九百七十一万八千円はよく年度への繰越金となります。

農業共済会計の中では、農作物共済の歳入が二万三千円、歳出七万九千円、家畜共済は歳入歳出とも二十七万二千円、また簿務会計は歳入八十万五千円、歳出七十五万六千円となっています。

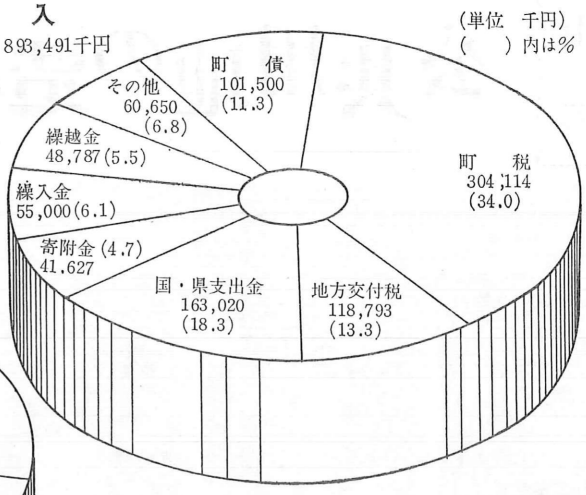


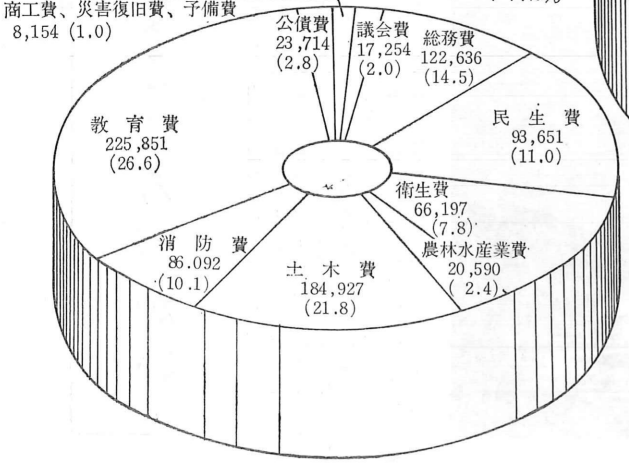


# 役場機構の紹介

## 〈④経済課の巻〉

### ～"誠実"をもってをモットー～

経済課の仕事は、みかんをはじめとして、花卉、そさい、酪農の育成指導から農道の整備、そして緑化の推進などが農政係、商工業の育成指導と観光事業、漁業の振興を行なっているのが商工観光係、この他に農業委員会は独立した組織ですが仕事の性質上、場所を同じにして仕事を行なっています。これらの仕事にたずさわっている職員数は、課長以下七人で経済行政、いわば産業全般を行なっています。

①農政係のおもな仕事としては、作物の防疫、家畜の伝染病予防、土地の改良事業の企画及び普及、農道の新設、改良から農林、水産および畜産経営の改善指導、緑化の推進にいたるまで係長を含む三人で行なっています。都市化が進む中で今後、農政の有り方、進め方には非常にむずかしい問題をかかえて頑張っています。

②商工観光係のおもな仕事としては、中小企業の育成指導、物産のあっせん紹介、観光資源の開発及び保存など商業、工業そしてサービス業と、正しい計量思想の普及と、消費生活に関する事までを係長を含む二人の職員で行なっています。町の立地条件から中小企業の今後には、内蔵した複雑性をかかえむずかしい業務にはげんでいます。

③農業委員会事務局の仕事は、委員会の庶務から委員会議事に関すること、委員会の諸規程、請願・陳情などの調査や整理を二人の職員で行なっています。

経済課・農業委員会の役場内の場所は、本庁舎が非常にせまく、これ以上どうにもならないため現在、分室で仕事をしています。みなさんにご迷惑をかけていますが、課員一同「誠実」をモットーとして奉仕に務めています。

遠慮なく相談などに来てください。

なにかお気づきの点がありましたら経済課（七二一八一一）および企画課（七二一八一一）へお知らせください。

# 交通安全を願って

## 町民総ぐるみ交通安全大会 11月23日に開催

秋の全国交通安全運動が九月に実施され、運動期間中の事故は、「0」という好結果をみなさん一人一人の注意によってつくり出しましたが、それもつかの間悲しい事故が続発しています。

社会から町から交通事故をなくし、明るい社会をつくりだすためには、意識の高揚が大切です。

町では例年実施しています町民総ぐるみ交通安全推進大会を十一月二十三日午後一時より町公民館で開催する予定です。

この大会にはできる限りの人達の参加が得られるよう、現在計画を進めていますので、みなさんの参加をお願いし、交通安全の願いをこめて、盛会に開催できるよう期待しております。

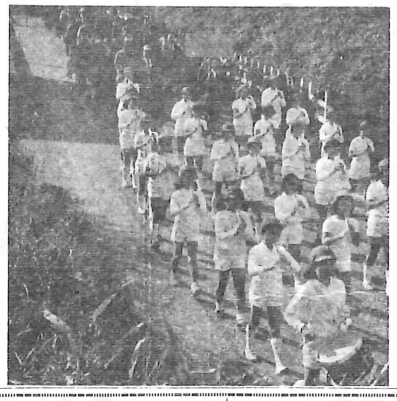

昨年の町民総ぐるみ交通安全大会パレード風景

## 町の動き

### 10月1日～10月31日

1日　町民体育祭を開催。熱戦がくりひろげられました。

◎一般部落別リレー
町長杯　百合が丘チーム
会長杯　川匂チーム
◎小中学校部落別リレー
男子　上町チーム
女子　百合が丘チーム
◎職域別リレー
男子　二宮中Aチーム
女子　ママさんバレーBチームのそれぞれが優勝しました。

2日　議員全員協議会を開会。総合計画、秋の交通安全運動につき協議した。

3日　納税表彰式を開催。優良納税貯畜組合90組合を表彰しました。

畜産共進会を開催。結果は次の通りです。未成牛1類優等二見操氏（県共進会において、1等に入賞）。未成牛2類優等田代栄氏。成牛の部優等二見操氏

4日　社会福祉センター建設委員会議を開催。

二宮しいたけ生産組合による品評会を開催。

6日　農業委員会総会を開会。

9日　建設常任委員会を開催。

10日　一色小学校運動会。

11日　衛生委員会議を開催。

13日　水稲損害評価を現地で実施

17日　町道61号線打合せ会を開催

19日　社会教育団体協議会を開催

20日　議会全員協議会を開会。し尿処理場の建設について協議した。

22日　落花生列車がきました。

23日　区長会議を開催。

青少年問題協議会を開催。

24日　総務企画常任委員会を開会総合計画の関係部門について協議した。

青年教室開校式（11月24日まで）

25日　建設常任委員会を開会。総合計画の関係部門について協議した。

26日　社会文教常任委員会を開会総合計画の関係部門について協議した。

27日　経済観光常任委員会を開会総合計画の関係部門について協議した。

家畜環境整備打合せ会を開催

29日　落花生列車がきました。

30日　農業委員会を開会。

# 農業の総合整備を

## —農業振興地域制度の指定を48年度に—

農業振興地域制度は、昭和四十四年九月二十六日「農業振興地域の整備に関する法律」が施行されます。たのこともあって設けられたもので、通称「農振法」といわれています。

新都市計画法が都市の秩序ある開発のための線引きを行なうことに対し、農業を振興する地区を定めて、都市化を抑制することを目的に、農地保全と合わせて農業に対する総合的整備をしようとして今後十年間位を目標に農業の側から線引きをする制度です。

この制度の適用により、県下三十七市町村のうち、三十四市町村が四十八年度までに指定される予定になっており、すでに多くが指定されまたは、整備計画の作成等が行なわれています。

二宮町の場合は、昭和四十八年度までに地域指定及び整備計画書の作成が予定されています。そして農業振興地域として指定がされますと、農家の方々と農業委員会農業協同組合等が、事務及び整備計画を推進することになります。

この制度のねらいは▽国土資源の合理的利用のため、農業以外の土地利用との調整を図りつつ、農業生産の基盤となる農用地を十分確保すること。▽農業生産の近代化を図るため、必要な条件をそなえた農業地域を保全、形成すること。▽土地の農業上の計画的利用農業近代化施設の整備にわたる総合的な計画を樹立し推進すること▽計画は、その地域の立地条件に応じ県と町が計画主体となり、地域農業者の意向を反映した自主的計画として定めることとなっています。

農業振興地域にはどのような所がなるかは純農村的な所は、その区域の全部かまたは二宮町のような既成の市街地や都市計画法による用途地域を含む場合は、これらの区域を除外した区域が農業振興地域として指定されますが、次の三つの要件が必要です。

① 農地面積

今後おおわね十年以上農業のために利用することが望ましい集団的農用地があり、その合計が百ヘクタール以上あること。

② 農業就業人口の動向や農業従事の経営者に対する意欲、あるいは農業者の組織的な活動の状況などからみて、農業経営の近代化が図られる見込みがあること。

③ 農地利用の高度化

農業の面からだけでなく、農業以外の土地利用の必要性をも含めて総合的に判断して、長期間にわたり農業地域として確保し、土地基盤の整備開発や農業機械、施設の導入などで土地と農業との高度利用化を図る必要があること。

したがって、農業振興地域に指定されますと、次のような整備計画が行なわれます。

①農用地利用計画②農業生産基盤の整備開発計画③農地等の権利取得の円滑化計画④農業近代化施設の整備計画がされます。

農業振興地域は新都市計画法の市街化区域については指定できませんが、市街化調整区域についてはは、市街化を抑制する区域ですから、農用地は相当長期にわたり農業上に利用されると思われますから、積極的に指定されることになります。

農業振興地域になりますと、国または県の補助金や融資が租税的計画的に実施され、町単独の農業振興事業は優先的に地元の負担金等の軽減が行なわれます。

また、国有財産の利用が促進されて、農業を引きつづき行なうことができるように、生活環境施設の整備が促進されます。農業以外の民間企業等の開発が規制され、他産業からのスプロールや農業の追出しはされなくなります。

税制上では優遇措置がとられ、土地等の譲渡では、所得税の軽減また、取得した場合は登録免許税や不動産取得税の軽減、相続税では農地地並に扱われます。

このようにして、農業の振興を推進するために設置することになります。このことについてご意見や質問がありましたら経済までどうぞ。

## 二宮町今昔物語（8）

二宮の町はいまもみかんの産地ですが、みかんの栽培はずいぶん昔から行なわれていたようです。

それは恐らく当地が海に沿った土地であり、気候も温暖で地味もみかん等の果樹を栽培するのに適した場所であるため、九州辺で作られていた「橘みかん」の樹を、隼人族（はやとぞく）等が移住する時に、持ってきて植えたからであると考えられています。

二宮の附近から採れるみかんは酸味が強いので、収穫したてのものはあまり口当りはよくないが、貯蔵がきくために他の地で収穫されるみかんがなくなる頃に賞味されるといわれています。

駿河国正税帳という書物に、天平九年に相模国余綾郡の領主が橘の実を朝廷に献上した事が記されてあります。（既刊「二宮風土記」）

その時には、みかんと橘とは違いますが、同じ柑橘の類であるところから、恐らく現在のみかんを献上したものと思われます。

それにしてもみかんの花よりかわいがっていたが、それが成人して日本武尊の妃となったと推察することは考え過ぎだろうか。

二宮町はわが国のみかんの栽培地としては東の限界でもあり、明治四十一年に神奈川県立農事試験場園芸部を二宮町に設けたのも「みかん」「梨」「柿」などの果樹の試験研究に資するためとのことです。

最近も県の住宅供給公社が団地を造成するに当たっても「みかんの実のニュータウン二宮団地」のキャッチフレーズで、百合が丘の住宅地を造成したことでもわかることです。これらの多くの事を思いあわせる時、二宮の町とみかんは切り離せない関係にあることがうかがわれます。

昔は畝上の橘の樹を植えた国造（くにのみやつこ）の住居の跡であるとも伝えられている場所です。

吾妻神社の祭神は「弟橘媛」（おとたちばなひめ）といわれています。潮の香ただよい、明るい日ざしの流れる平和な里に住んでいた国造は、愛する姫にふくよかなかおり漂う橘の花のかおりそのままに「橘」と名づけて蝶よ花よとかわいがっていたが、それが成人して日本武尊の妃となったと推察することは考え過ぎだろうか。

今や産業観光としても
みかん狩り客でにぎわう

## 秋の全国火災予防週間

〈11月26日～12月2日〉

○消防訓練等のため、次の日時にサイレンを鳴らします。

◎11月26日　午後1時～4時
◎11月26日～12月2日　午後9時

## 刈りとろう　枯れ草を

—雑草火災をなくそう—

今年も火災シーズンがやってきました。

町内のあちこちの空地に雑草の茂っているのが目立つようになりました。なんでもないようなこの雑草が火災や犯罪発生等の原因にもなります。タバコの投げすてなどから起こる雑草火災も、少し消火が遅れれば、隣りの土地、建物などに燃え移り、大火の原因にもなります。

また、雑草が繁茂しますとゴミすて場にもなりかねませんし、カやハエが発生して衛生上からもよくありません。

土地をお持ちの方で、宅地にするために土地を買われた方または労力の不足等により耕作できなくなり、そのまま放置してある土地は雑草が繁茂することによって、隣りの耕作者に多くの被害を与えることになります。

このような被害を起こさないために、空地をお持ちの方または、管理されている方は、ぜひ雑草を刈り取り、空地の清掃を実施して、防火、防犯、環境美化に協力して明るく住みよい町づくりをしましょう。なお、刈り取った雑草を焼却する場合は、必ず二人付いて燃やし消火する道具を用意して十分に注意してから実施してください。11月・12月の間に消防署員が各家庭を訪問して防火診断を行ないますのでご承知ください。

## 保健衛生だより

### 母親教室

○実施日程
11月6日、13日、17日、24日（4日間　13：30～15：30
○ところ　公民館2階和室
○講義内容
妊娠中の生理と性器・妊娠中の衛生、分娩と産じゅく期・乳児の育て方、分娩のための準備・新生児の取り扱い方・妊娠中の栄養・実施計画
●対象者には個人通知が行きます。
受講者は当日母子手帳、筆記用具をお持ちください。

### 清掃業務の休み

11月3日、23日は祝日につき、清掃業務は休ませていただきます。

### 献血に感謝

10月22日に実施しました愛の献血は、好成績のうちに終了しました。
みなさまのご協力を感謝いたします。

### 3才児健診

○対象　昭和44年6月1日～7月31日までに生まれたこども。
○とき・ところ
11月9日　公民館　13:30～14:50
●対象児には個人通知が行きます。

### インフルエンザ

○対象　生後3才以上の幼児。（ただし幼・保育園児、小・中学生は除く。
○実施日程

| 第1回 | 第2回 | 会　場 |
|---|---|---|
| 11月13日 | 11月20日 | 保健ステーション（3丁目） |
| 〃　14日 | 〃　21日 | 保健ステーション（1・2丁目） |
| 〃　15日 | 〃　22日 | 海の星幼稚園 |
| 〃　17日 | 〃　24日 | 山西児童館 |
| 〃　18日 | 〃　25日 | 公民館 |

○時間　13：30～14：50

### 三種混合

○対象　昭和47年1月1日～6月30日までに生まれたこども。また、第1期完了後1年以上過ぎていることもで、まだ2期が完了していないこども。
○とき・ところ
11月27日　公民館
28日　保健ステーション
○時間　13：30～14：50

### 幼児歯科健診

○対象　1才児の方で山西、川匂地区の方。
○とき・ところ
11月29日　茶屋老人いこいの家
○時間　10：00～11：00、13：00～14：30

### 移動保健所

○とき・ところ・時間
11月8日　公民館　10:0～15:00
○どなたでもお気軽にお出かけください。

お問い合せは保健衛生課へ

## 運転免許証更新の特別講習会を開催

▶受講者……運転免許有効期限前3カ月以内の方。
▶申込方法……ハガキまたは直接（大磯警察署大磯町国府水郷217～1）内大磯地区交通安全協会へ
▶申込事項……免許証番号、有効期限、住所、氏名
▶講習会日時・場所

**11月9日(木) 午後6時30分**
**集合 公民館 時間厳守**

（注）1. 交通安全協会々員の講習会ですが、一般の方の受講受付も行ないます。
2. 申込多数の場合は、次回にしていただくこともあります。

—大磯地区交通安全協会—

# 住民の声

住民の声　住民の声　住民の声　住民の声

ことしも火災シーズンがやってきました。みなさん火の元には十分に心がけ自分の町、自分の家を守りましょう。

11月26日から12月2日までは、秋の火災予防週間が始まります。町でもこの期間中には、消防訓練や防火に対する各種行事を実施して、火災を予防することに努めます。

今月は、火災シーズンを迎えて各消防団員の方々や奥さんに、消防に対する意見や町への要望を聞いてみました。

二宮町一色八〇一番地
諸星一郎（40才）

消防団員になったのは地域社会の治安維持の一助になればと思い入りました。私が消防団員になった時から今日までの消防力は町の発展に併行して近代化されてきました。

夜中にサイレンが鳴った時など、家中が神経をとがらせ気をつかってくれることなど、カゲの協力がありますので、大変心強く消防団員として行動することができます。

自分の町は自分で守る気でやっていますが、火災消火作業中の時など自動車で見にくる人がいますが、消火作業に影響しますので、やめてもらいたいと思います。

二宮町山西七四三番地
内海邦子（37才）

私は非常に神経質で火の始末や確認に十分心がけていましたが、主人が消防団員になってからは、消防団員の家庭から手本を示す意味でも、以前に増して注意しています。

サイレンが鳴り、主人は火災現場へいった後の不安はいいようがありませんが、今日では主人のるすは私が守らなければという気持が自然のうちに値付けられました。

消防庁舎ができ、消防本部署が発足した今日、おかげさまで消防団員の負担が少なくなり、意義あることだと思います。

みなさんにお願いしたいことは、道の狭いところへの駐車は遠慮してください。

二宮町中里一三一二番地
西山幹男（33才）

私が消防団員になった動機は、地域の慣例にしたがって、次は自分がやるということで団員になりました消防署ができたことは、消防団員にとって非常に心強いことです。

消防署職員の方は町の治安を守るんだという意識の上に、現在まで一歩一歩資質の向上に務めておりますがなお一層受される職員になっていただきたいと思います。

各家庭で使っている燃料は、昔と違ってきていますので、火の使用については十分に注意してもらいたいと思います。

二宮町二宮一三二番地
藤井勲夫（33才）

心の底に町の治安を守らなければという愛町の気持が順番とはいうものの団員になった動機です。

消防本部署も発足されましたので自衛消防団の強化をはかるなど、指導を消防職員にやっていただきたい各地区にある消火器具箱を一般に知らせて、十分活用できるよう使用方法なども機会をとらえて行なっていただきたいと思います、またこの消火器の使用が初期消火に非常に役立つのではないかと思います。これに合わせて、消火栓等の不備なものの修理は、敏速な処理をしてください。

二宮町二宮一二八六番地
神保よし子（32才）

夜中でも火災が発生すれば、一緒に起きて消火の身仕たくを手伝います。

主人が消防団員になって町の治安に役立つということ、消防団員の家族であるという意識から、家庭を守る意識が強くなるだろうということから賛成でした。

主人が消防団員になってからは、団員の方々との人間関係が幅広くなって、世間の事を私にも話してくれますので、非常に有意義です。

消防団員の妻として、火をあずかる家庭の主婦の方は火の始末や確認に心がけ、火災のない町にしていただきたいと思います。

## 話題のポスト

### 国民年金に任意加入を

老後の生活設計のために、奥さんの国民年金の任意加入をおすすめします。

国民年金制度は、厚生年金保険共済組合などの年金制度に加入している方は入ることができませんが、奥さんは加入ができます。

現在まで多くの奥さんが任意加入をして、ご主人の厚生年金とともに老後の生活に備えています。

加入手続は「任意加入申出書」に所定の事項を記入していただくだけです。申込その他詳しく知りたい方は、住民課国民年金係にご相談ください。

### 町の人口

（10月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 総人口 | 23,289 | 人 |
| 男 | 11,536 | |
| 女 | 11,753 | |
| 有権者数 | 15,489 | |
| 世帯数 | 6,153 | |
| 面積 | 8.96km² | |
| 人口密度 | 2,599 | |

### にせセールスマンにご注意

最近「電話局からきました…」というわって、電話機に取り付ける付属品（オルゴール、回転台等）を売り歩いている人がいます。

これは電話局とは関係がなく、また屋段も大変高くなっていますので、十分にご注意ください。

なお、業者がお宅へきましたらすぐに電話局までご連絡ください

## 図書だより

◎今月は県自動車文庫はお休みです。

◎定例読書会
12月2日（土）午後1時30分～4時　公民館
・テーマ　渡　山本有三
●会員以外の方参加自由

## 暮らしの一日教室

### 移動消費生活センター

かもめ号がきます

県平塚消費生活センター（稲屋デパート内）で開いています。

◆今月のテーマ
「住まいのインテリア」（カーテンとジュータン）
▽とき　毎週金曜日　午後1時30分～3時30分（午前の部あり）
▽ところ　当センター実習室
▽申込み　電話、はがきで参加希望の日をご連絡ください。受講料は無料。40人程度（先着順）
▽講師　消費生活コンサルタントまたは各界の専門講師
▽場所　平塚市紅谷町五一二〇
（郵便番号　二五四）
▽電話　〇四六三㉒四〇九三

豊かな暮らしをと望むのは、私たちすべての願いです。

県消費生活センターでは、みなさんの身近に行き、暮らしの勉強の場として、また、買い物や苦情の相談などをお受けするために、移動消費生活センター車「かもめ号」を運行しています。

次の日程で、かもめ号がきますので、かしこい消費者となるためにもお気軽にご利用ください。

▽11月14日（火）

| | |
|---|---|
| 吾妻神社前 | 10～12 |
| 大応寺前 | 13～16 |

★暮らしの教養講座も開催していますのでご利用ください。
▽今回「食生活コース」（生鮮食品を考える）や、48年2月6日～3月13日まで、毎週火曜日、午後1時30分～3時30分、当センター実習室で行ないます。
▽申込みその他は「暮らしの一日教室」と同じです。

## 相談

★心配ごと相談
▽6日　10～12　公民館
▽15日　10～15　〃

●百合が丘公会堂で開いていました心配ごと相談室は、都合により当分休ませていただきます。

★行政相談
▽15日　10～15　公民館

★農業相談
▽15日　13・30～16　農協二階会議室

○農地の宅地転用、隣地関係、小作地、農地売買、農地税制、その他農業に関する一切のご相談を受けますので、お気軽にご利用ください。

なお、当日来れない方でも毎日窓口でご相談に応じておりますので、いつでもお越しください。

## 年末年始のアルバイト

二宮郵便局では　年末年始業務のアルバイトを募集しています。

▽募集人員　男子30人程度
▽申込み、問い合せは二宮郵便局　庶務係までどうぞ。
▽電話　七一一〇九〇〇

1月10日頃まで
▽勤務時間　一日7時間程度
▽期　[illegible]

## 11月の行事（公民館）

◇1日　婦人会レクリエーション 19・30～22
◇2日　日赤奉仕団　13～17
◇3日　町文化祭
◇5日　文化祭講曲大会
◇7日　婦人会支部長会議　13～17
◇9日　運転免許証更新の特別講習会　19～21
◇10日　日赤奉仕団　13～17
　　青年教室　19～22
◇11日　婦人会書道　13～17
◇12日　二宮小PTA父親学級講演会　9～12
◇17日　青年教室　19～22
◇20日　日赤奉仕団　13～17
◇23日　町民総ぐるみ交通安全大会
◇24日　青年教室閉講式
◇12月2日　農産物品評会
◇3日　農産物品評会
◇4日　〃
◇6日　〃
◇7日　婦人会支部長会議　13～17
◇8日　日赤奉仕団　9～16
◇9日　婦人会料理　10～17

## ことばの衛生講演会を開催

▽とき　11月15日（水）
▽ところ　藤沢合同庁舎5階大会議室（藤沢駅より江ノ電バス、江の島方面行、県合同庁舎前下車、市民会館前）
▽時間　13・30～15
▽テーマ「ことばの発達の遅れ」
▽講師　長沢泰子氏（国立特殊教育総合研究所）
▽お問合わせは、県中央児童相談所（電話〇四六六一三三一四九五五）へどうぞ。

## 法律調停無料相談

▽9日　13～15　平塚市祝善公民館
▽相談担当者　現職調停委員、弁護士

## 所得税第2期分の納期限―11月30日

◆お近くの銀行・郵便局等に納期限までに納付してください。
……≪納税は、便利な振替納税で≫……
◆振替納税を利用されている方は、預金残高をお確かめください。
◆これから利用される方は、税務署管理課または金融機関（郵便局を除く）の窓口にお申出ください。
……≪納税貯蓄組合に加入しましょう≫……

あいさつ運動で
明るく住みよい
町にしましょう
▶二宮町社会福祉協議会◀

◎ 講演会のお知らせ ◎
○とき　11月18日（土）13:30～15:30
○ところ　町公民館ホール
○テーマ　「話し方について」
今福　祝氏（元NHKアナウンサー）
❖ 二宮町職員互助会 ❖